

令和5年度 行政評価表

| | |
|-----|----------------------|
| 担当課 | 伊奈町心身障害児通園施設 |
| 章名 | 第3章_人を育て、はじける笑顔_輝くまち |
| 節名 | 第1節_子ども・子育て支援の充実 |
| 施策名 | 2-保育サービスの充実 |

| | | |
|-------|--------------|--|
| 施策の内容 | 目指す姿 | 多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。 |
| | 今後に向けた課題・方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ● 保育所及び放課後児童クラブは充足率が高く、今後の待機児童発生が大きな懸念となっていますが、その一方、就学前人口は減少傾向にあり、ニーズの増加と人口の推移のバランスを見極めながら取組めます。 ● 保育ニーズが多様化することが考えられるため、一時保育、病後児保育、延長保育など保育事業の検討を行いながら、待機児童の解消、少子化対策に引き続き取組めます。 ● 幼児教育(就学前児童の教育)の充実に向けて、保育士等の質の向上を図るとともに、人材の確保に努めます。 ● 今後の児童の減少を見据えた保育施設のあり方について検討します。 ● 児童虐待が大きな問題となってきたことから、子どもを取り巻く環境の変化への取組の充実にも努めます。 ● 里帰り出産など母子不在時の対応や面接拒否の案件などについては、他市町村保健部門や関係部署との連携を図ります。 |

| まちづくり目標値 | 指標名 | | 目標(令和6年度) |
|----------|-----|--|-----------|
| | (1) | | |
| | (2) | | |
| | (3) | | |
| | (4) | | |

| 成果指標の推移 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 | 令和4年度実績 | 令和5年度実績 | 令和6年度実績 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | (1) | | | | |
| | (2) | | | | |
| | (3) | | | | |
| | (4) | | | | |

| 行政評価表(事業評価一覧)合計 | 当初予算額 | 決算額 (単位:千円) | | | | |
|-----------------|--------|-------------|-------|-----|---------|--------|
| | | 決算合計 | 国・県補助 | 地方債 | その他特定財源 | 一般財源 |
| | 10,400 | 10,827 | 0 | 0 | 0 | 10,827 |

| | | |
|----------------------------|---|--|
| 今年度の施策達成度 | A | A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%) |
| | | B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%) |
| | | C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%) |
| 施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果) | | <ul style="list-style-type: none"> ・心身障害児通園施設『もも』では、臨床心理士、言語聴覚士による児童の個別発達検査や個別相談、及び作業療法士による指導や音楽療法を実施し、個々の育ちに応じた支援方法で、療育の充実を図った。また、指導員の助言を個別支援計画に活かし、保護者との共有、共通理解のもと、療育を行うことができた。 ・日々の療育の振り返りを評価して職員間で共通認識をもち、個々に応じた支援を実施した。 ・行事等を見直し、現状に合ったやり方を検討して実施できた。 ・職員、児童ともに健康管理を徹底し、安心して過ごせるよう感染症対策を継続して療育環境を整えた。 |

| | | |
|------------|-------------------|--|
| 施策実現のための課題 | 施策を取り巻く環境の変化について | ・保護者の療育への意識の高まりに対し、個々に合った支援方法をともに探索しながら、関係機関と連携を図っていくことが求められている。 |
| | 住民ニーズの変化について | ・保護者は家庭環境や個々に合った療育や福祉サービスの選択をしている。さまざまな助言や見解を総合的に保護者と共通理解し、一貫した支援と療育に繋げていく必要がある。 |
| | 展開した事業は適切であったか | ・専門指導による指導内容を療育に反映し、児童の特性に合わせた細やかな支援を提供した。 ・日々の児童の状況を保護者と共有し、家庭での過ごし方や療育に活かせるようにした。 |
| | 施策を達成するうえでの障害について | ・充実した療育の提供に向けた環境整備、職員の専門性・資質の向上が必要となる。 |

| | |
|---------------------|---|
| 次年度以降における施策の具体的な方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門研修を用いた学びや、療育に対する職員間の共通理解を深め、個々に応じた支援を行う。 ・心身障害児通園施設『いちご』との情報共有や北保育所との交流を通して、集団生活への適応及び発達を促す支援のあり方を検討する。 ・保護者の子育てに対する精神的負担や、将来への不安等に寄り添った家庭支援をしていく。 |
|---------------------|---|

| | |
|----------------------|---|
| 第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況 | ・近隣市町村の療育や福祉サービスの実態を調査し、ニーズに合った環境整備と療育内容の充実を推進する。 |
|----------------------|---|